

第3回 小塚山公園拡充予定地の整備を考える会

平成28年12月14日

1.	基本設計案	2
2.	各部についての意見交換	3
2.1	水の導入／（谷津田の）原風景の再生	3
2.1.1	水の扱いについての基本方針と原風景の再生のあり方	3
2.1.2	体験施設の考え方	3
2.1.3	池（水源）と水路の配置・デザイン等	4
2.2	主要施設配置と動線	5
2.2.1	主要施設配置	5
2.2.2	バリアフリールートの設定	6
2.3	エコブリッジ周辺の構成	7
2.4	広場空間について／防災空間・災害時の活用	8
2.5	植栽	9
2.5.1	植栽ゾーニング	9
2.5.2	使用樹種のイメージ	10

1. 基本設計案



2. 各部についての意見交換

2.1 水の導入／（谷津田の）原風景の再生

2.1.1 水の扱いについての基本方針と原風景の再生のあり方

- ・ 谷津田の原風景再生を基本に考え、用水路と水田のイメージにつながる水路と湿地を軸に多様な生き物が生息できる自然な風景づくりを目指す（水質の問題もあり、ジャジャブ池のような施設整備は行わない）。

・【上流】敷地北西側半分はやや上流の雰囲気として、水辺に平坦な広がりを持たず、ゆったりとした広場は道路沿いの「高台」に確保する。「水源」付近は既存移植木も活用して疎林を配する。



谷戸の視線の抜け

・【中下流】南東側半分は中下流の里地の雰囲気として、水辺にゆったりとした広がりを持たせ、水田としての運用も可能な湿性花園、斜面部には畑地をイメージさせる参加型菜園等を配置する。



畔・水路・湿地のイメージ



2.1.2 体験施設の考え方

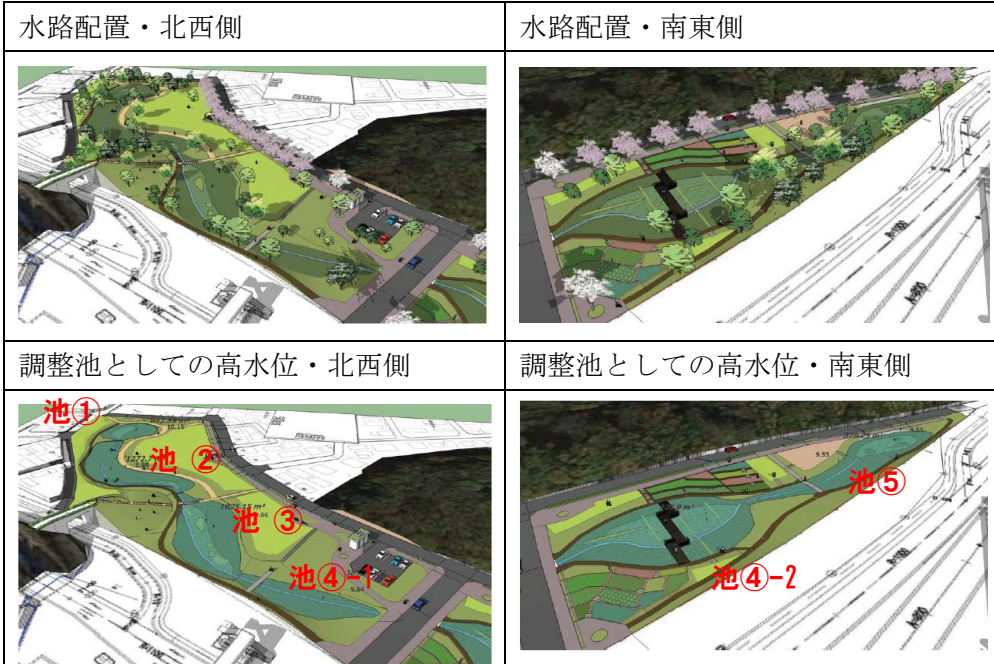
- ・ 将来的に担い手ができるようにであれば水田ができる区域を残しておく（当面は湿生植物園、池として整備）
- ・ 特別な施設を用意するのではなく、原風景をイメージさせる景観の中で、その場の地形や草木を活用して自由に遊べる空間を用意する。（木登り等を許容する利用ルール設定を検討）

【論点】

- ・ 水田（湿性花園）・畑地（参加型菜園・花壇）のイメージについて
- ・ ・ ・ 維持管理運営の課題等

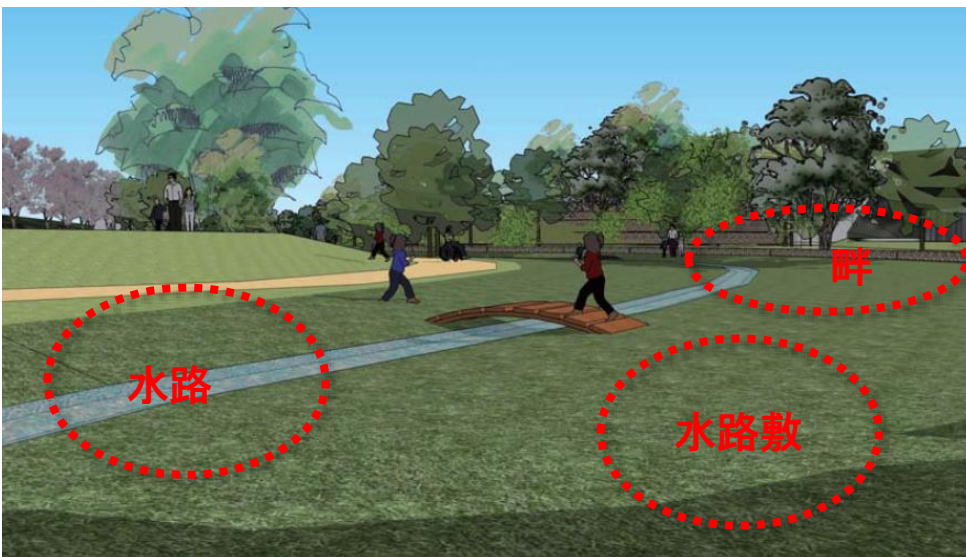
2.1.3 池（水源）と水路の配置・デザイン等

- ・ 「水源」となる池を敷地北西端付近に配置し、水路は敷地内の水を集水して調整池（雨水の流出抑制）機能を果たしながら、敷地全体を縦貫する形態を取る。
- ・ 現在把握している湧水量によって形成可能な水路は、幅1mで水深2~3cm程度の「浅いせせらぎ」程度となる。
- ・ 調整池機能を確保するために、敷地をいくつか分割して流下量を調整する。これによって、やや水位の高い（水量が多く見える）部分と数か所の池や湿地（湿性植物園）を形成する。蚊の発生を考慮して、滞水部分は、できるだけ住宅街から離すとともに、緩やかに水が動くよう留意する。



【論点】

- ・ 調整池機能を果たす「水路敷き」の形状・素材等について意見交換する。
- ・ ①（草地の）緩やかな斜面
- ・ ②底は碎石敷き等、エッジは石積み
- ・ 「水路敷き」の安全管理の考え方



2.2 主要施設配置と動線

2.2.1 主要施設配置

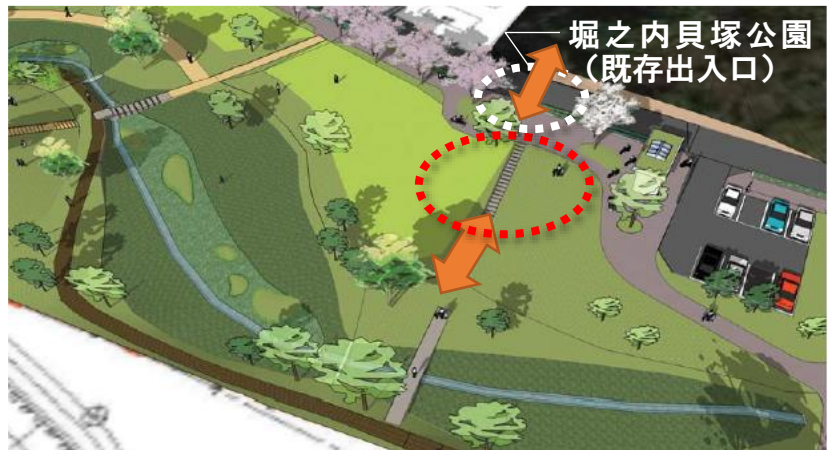
(1) 駐車場の規模・配置／トイレの配置

- ・ 最小限の駐車場（8台分）を敷地中央部に確保する。
 - 有効利用園地面積（敷地の半分の約1ha）に対して、快適な公園利用者数（20㎡/人）を想定すると最大同時滞在者が500人、その10%が自動車利用とすれば50人で、3人/台の同乗で約16台が必要となる。小塚山公園既設部およびフィールドアスレチックの一体利用を考慮すると、本来はより多くの駐車場が望まれる。
- ・ 維持管理面も考慮し、トイレは駐車場に隣接して配置する。（男女別、身障者用付帯の最小規模を想定）



(2) 堀之内貝塚公園との連携

- ・ 隣接する公園として明快に連携するように、接点部に入口広場を配置し、相互の視線誘導（ゲート状の植栽・アイストップ配置等）を工夫する。
- ・ 緑の回廊として繋がり、景観的にも生物生息空間としても一体の空間となることを目指して、既存林構成種と同様の樹種活用を基本に植栽設計を進める。



(3) その他施設

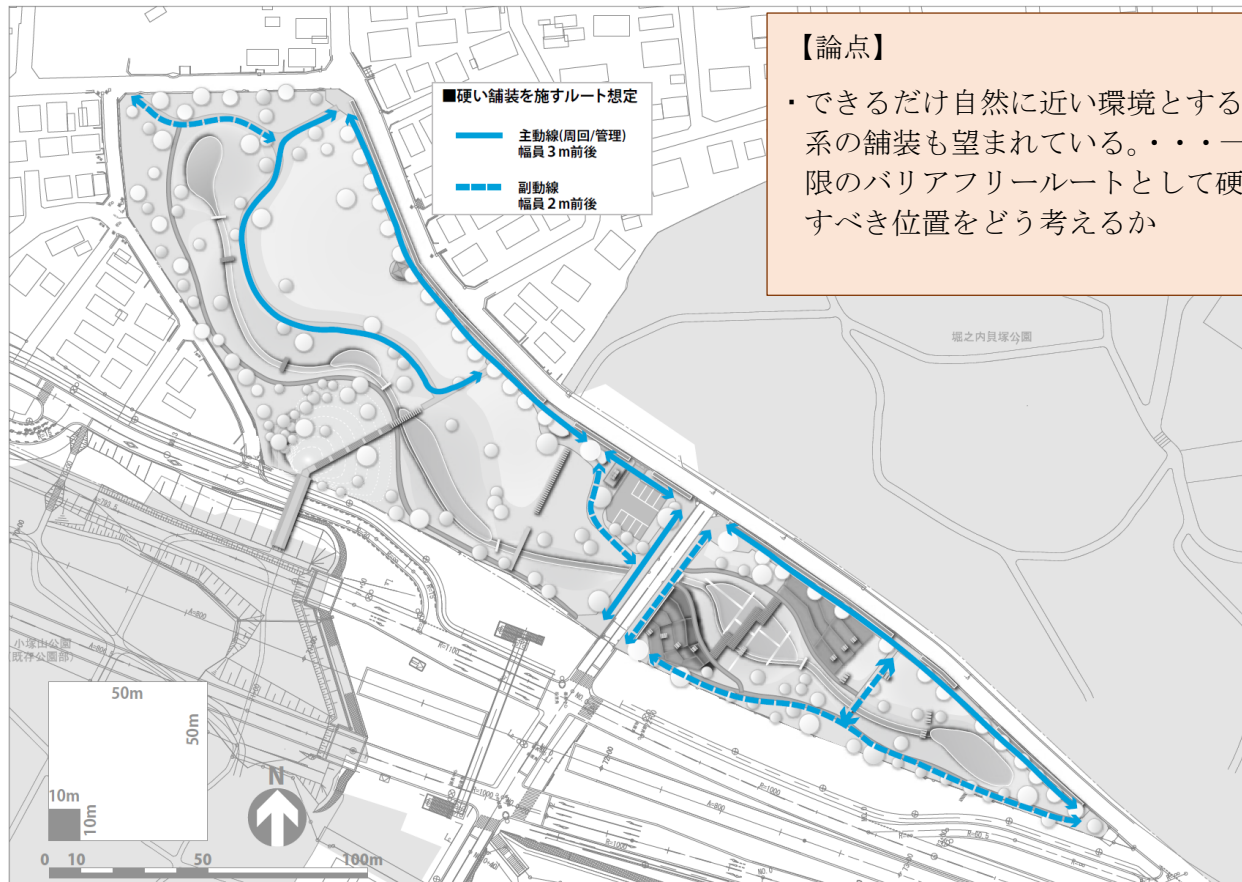
- ・ 研修等の施設については、本計画地には設置しない。
 - 自然観察等を主目的とした公園ではないため、観察舎や展示施設等は設置しない。また、交流ができる集会・倉庫機能を持った施設が欲しい。といった要望については、既存施設での対応をお願いしたい。

【論点】

- ・ 配置（進入動線）と規模の確認
- ・ トイレ配置・・・道路・駐車場との関係／堀之内貝塚公園との連携
- ・ プレハブの防災倉庫、管理用具置き場等・・・住民による維持管理への参加に向けた留意点

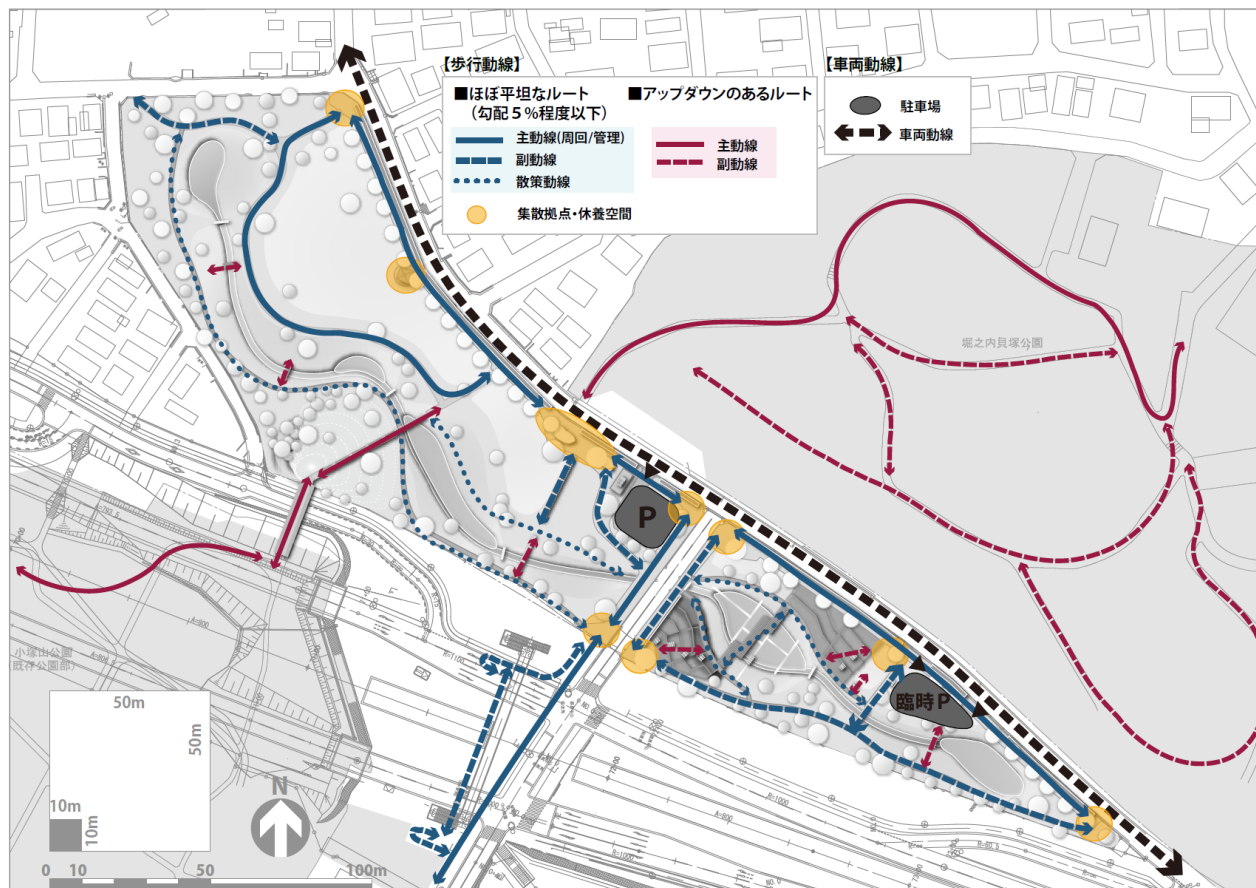
2.2.2 バリアフリールートの設定

- ・ 園内施設はバリアフリー対応を基本とする。
- ・ 園路幅員と勾配を車いす対応として、硬い舗装を施すバリアフリールートとして、図の位置を想定する。



【論点】

- ・ できるだけ自然に近い環境とするために「土」系の舗装も望まれている。・・・一方で、最低限のバリアフリールートとして硬い舗装を施すべき位置をどう考えるか



2.3 エコブリッジ周辺の構成

- ・ 小塚山公園既設部と本検討区域を一体の公園として活用するために、何らかの形で最低限の連結動線確保が求められる。この意味でエコブリッジは存続する。
- ・ 小動物の移動経路としての機能を考慮して橋詰空間は自然素材が連続することが必要である。
(道路にかかる歩道橋のように動線だけをつなぐのではなく、地面が連続することに留意)
- ・ 圧迫感を抑えるために斜面部分ではできるだけ民地から離し、シンプルな形状の小さめ築山として、エコブリッジに擦り付ける。小塚山公園既設部はバリアフリー構造となっていないため、スロープは設けず階段のみでアプローチする。(スロープを付けるために築山が大きくなり、①周辺民地に圧迫感を与えることと②平坦な広場空間が狭くなるというデメリットを避ける)



エコブリッジへの階段と
築山・斜面の形状



小塚山公園既設部からの「背面」見え方



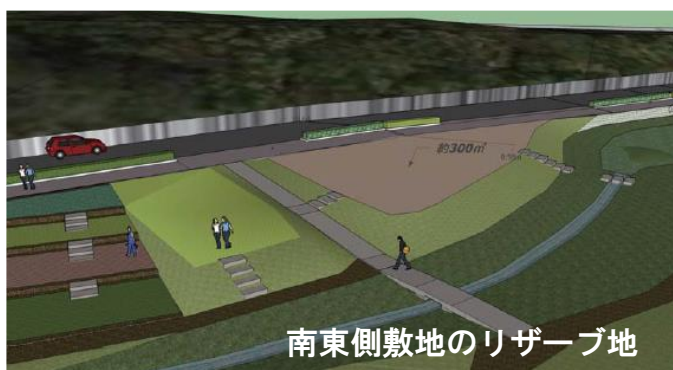
隣接住宅地からの見え方

【論点】

- ・ 隣接民地からの見え方：民地側への圧迫感抑える造形状、高さ。
- ・ 植栽による視線制御：樹種・配置
- ・ 築山の斜面勾配：子供の遊び場として活用できるように、傾斜と植栽配置（傾斜は1：4～1：5程度）・・・すそ野の範囲と平坦部の範囲との調整

2.4 広場空間について／防災空間・災害時の活用

- ・ 地域のイベントで活用できる広場を確保する。北西側敷地で約 3,000 m²
- ・ 災害時の一時避難場所、復旧・復興時の支援拠点として機能する広場と、ゆったりとした入口空間を確保する。
- ・ 民地隣接部（木造戸建てに接する位置）の植栽については、延焼遮断機能を考慮する。
- ・ かまどベンチ等の導入は検討する。
- ・ 防災倉庫については、プレハブの設置を想定する。



【論点】

- ・ 災害時の活用に向けて、広場の規模・形状と付帯施設について意見交換：【発災直後】一時集合場所、【発災後数日】避難空間・物資配布等の支援空間、【復興期】仮設住宅用地としての活用等
- ・ 広場活用のルールやマナーについての意見交換
- ・ (広場の形状・規模については 2. におなじ)
- ・ 南東側敷地の道路沿いに多目的広場空間を設定 (将来の利用形態に併せて変化可能なリザーブ用地／当面は大規模イベント時等の臨時駐車場として活用する等) について

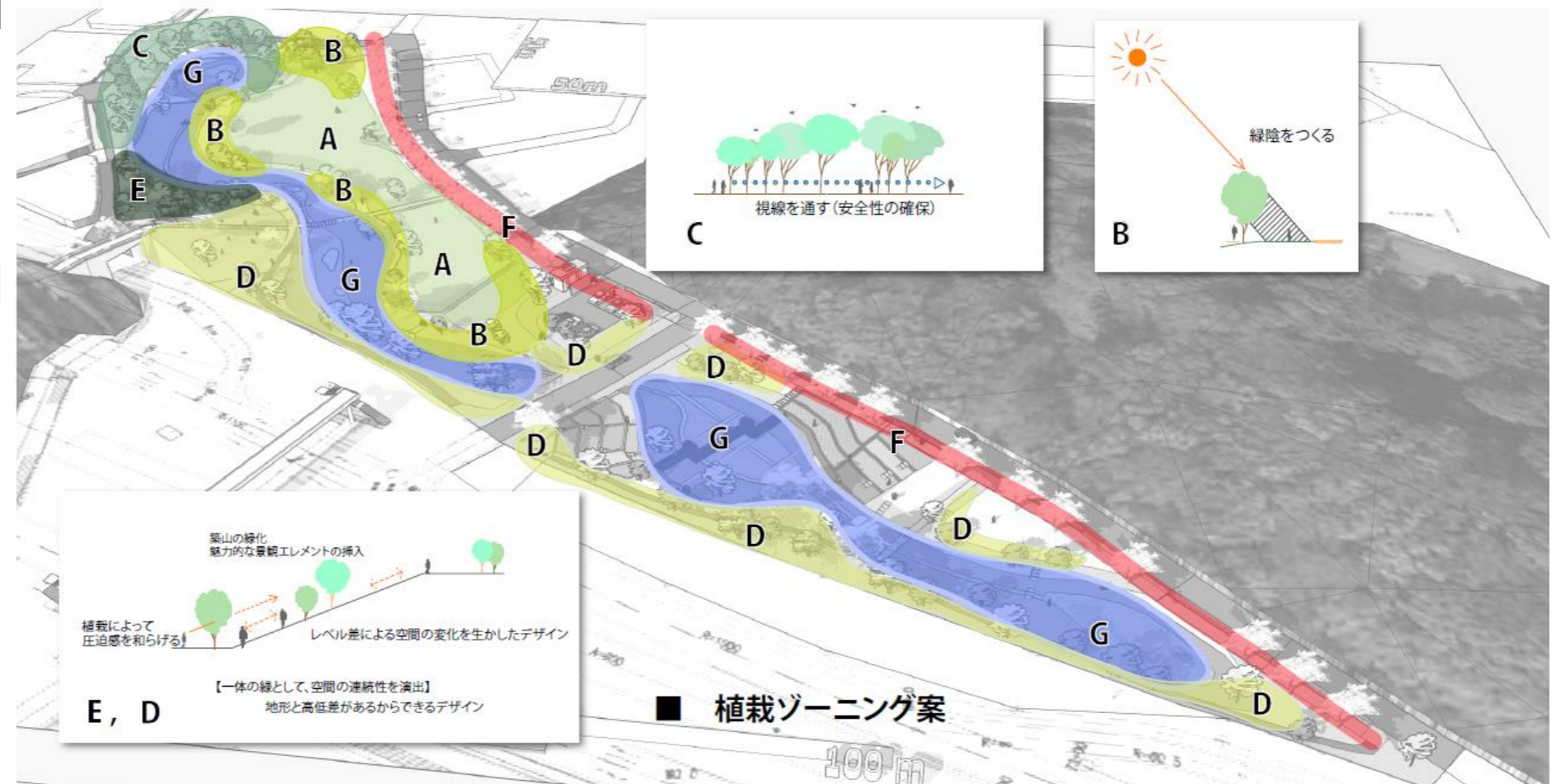
2.5 植栽

- 計画地周辺の潜在自然植生・代償植生（現況植生）および、地形・景観特性（細長い敷地の両側に連なる既存林の丘との連携）を考慮合わせて、「在来種」活用を基本として以下のような構成とする。この中は、「人があまり立ち入らないサンクチュアリスペース」確保や、「実のなる木で鳥を呼ぶ」といった意見も取り入れている。

2.5.1 植栽ゾーニング

【論点】

- ゾーンごとの樹種、配植形態について・・・
- 好ましくない樹種や視線制御、防犯上の課題／季節ごとの演出や地域イベントとの連携等
- 水辺の植栽イメージ
- 公園の顔となる並木の樹種について



植栽タイプ		想定される活動／植栽に求められる機能	配植形態モード	備考（配植・樹種選定の留意点）
A	広場	・活動空間としての緑：「集う」「遊ぶ」「憩う」	（地被のみ）	・踏圧に強い芝を選定
B	広場及び流れ周辺の散開林	・親しみの対象としての緑：「出会う」「集まる」「導く」／緑陰を提供 ・アイストップ／公園のゲート・シンボルツリーとして機能 ・一部の緑陰樹の足元に地被を配し、動線誘導と緩やかな領域感を形成 ・多様な利用者の交流のきっかけとなるコミュニケーションスペース提供	（高木＋一部に地被）	・象徴的な樹形を持つ高木。林床活用のため下枝が高く大きな樹冠、柔らかい日陰を形成する薄く小さな葉 ・ハンディキャップ対応、交流のきっかけとなる触れられるものや、香りのする樹種導入を検討／花見対象の樹種も点在 ・ベンチの配置と連携した配植。舗装内に配植する位置では植栽樹とベンチを一体化し休憩施設として活用することも検討。
C	在来種の疎林（北西端、流れ起点付近）	・林床を活用する緑：「散策する」「憩う」「語らう」	（高木＋低木＋一部に中木）	・防犯面を考慮して林床の見通しを確保（中低木は極力少なく） ・林床空間の活用に向けて下枝が高く、大きな樹冠をもつ樹種／ベンチ・テーブル等が配置と呼応して休憩スペースに緑陰を提供する。
D	点景木（築山・斜面）	・「つなぐ緑」「見る・見られる」ポイントとなり、立体的な緑の連続性を演出	斜面部（高木）	・季節感の演出に向けて、雑木林の低木・地被層を構成する花の咲く在来種を混ぜる。 ・野鳥誘引にもつながる実の美しい樹種を混ぜる。
E	中高木の境界植栽（エコブリッジ部）	・「背景」を形成する ・「仕切る」「隠す」（エコブリッジ西側等）民地との間の視線制御	（高＋木中木） 築山法下・畔に相当する部分は水辺に陰を落とす（高木＋中木＋低木）	・「目隠し」として十分な枝葉密度。樹形があばれにくく維持管理しやすい樹種 ・視線制御だけでなく多様な表情を持たせるために花木／野鳥誘引につながる実の美しい樹種を混ぜる。
F	並木 道路境界植栽	・「縁取る」「誘う」「導く」「歩く」「眺める」 ・計画地を縁取る「花と緑の額縁」：樹群の前景となり、公園的空間の存在を外部にアピールするとともに利用者を誘引 ・利用者の飛び出し防止	（高木＋低木）	・細長い敷地全体に統一イメージを与える緑の軸を形成 ・公園の顔となり、名所となりえる景観形成を意識 ・道路際は飛び出し防止機能を果たすために枝葉密度の高い樹種。
G	水辺植栽	・「流れ」に沿った雨水調整機能を持ち冠水が想定される斜面部、湿地、池等	抽水植物、沈水植物の導入、	・水辺の生物の生息空間を形成するとともに、季節の彩る花物の導入 ・植生マット等を活用して護岸・土留め等と一体で整備することを検討する。

2.5.2 使用樹種のイメージ

植栽タイプ		ベース景観構成種	サポート種（装飾種・季節変化）
A	広場	<p>【地被】野芝、コウライ芝</p>  <p>コナラ</p> 	<p>【地被】フッキソウ、コトネアスター類</p>  <p>ヤマザクラ</p> 
B	広場及び流れ周辺の散開林	<p>【落葉高木】ケヤキ、エノキ エノキ 滞水する部分については、ハンノキ</p>  <p>ハンノキ</p> 	<p>【落葉高木】ヤマザクラ 【低木・地被】ロウバイ、ジンチョウゲ、クチナシ</p> 
C	在来種の疎林（北西端、流れ起点付近）	<p>【常緑高木】シラカシ 【落葉高木】ケヤキ、コナラ、エノキ</p>  <p>シラカシ</p>  <p>エゴノキ</p>  <p>実を食べるヤマガラ</p>  <p>ヤマボウシ</p> 	<p>【常緑中高木】キンモクセイ、クロガネモチ 【落葉高木】エゴノキ、ムクノキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ 【常緑低木】ヤブコウジ、ヤマツツジ 【落葉低木】ガマズミ、カマツカ、アジサイ、ウグイスカグラ、ムラサキシキブ、マユミ</p> 
D	点景木（築山・斜面）	<p>【常緑高木】シラカシ 【落葉高木】コナラ、エゴノキ</p>  <p>カナメモチ</p>  <p>ガマズミ</p> 	<p>【落葉高木】ヤマザクラ 【常緑中木】ネズミモチ、サザンカ 【落葉中木】クロモジ 【落葉低木】ガマズミ、アジサイ</p> 
E	中高木の境界植栽（エコブリッジ部）	<p>【常緑高木】シラカシ 【落葉高木】リョウブ 【常緑中木】カナメモチ、ツバキ類 【常緑低木】カンツバキ、ツツジ類</p>  <p>カンツバキ</p>  <p>リョウブ</p> 	<p>【常緑中木】カラタネオガタマ 【常緑低木】イヌツゲ、ヒサカキ、ジンチョウゲ、クチナシ</p> 
F	並木 道路境界植栽	<p>【落葉高木】ヤマザクラ、ケヤキ 【常緑低木】カンツバキ、ツツジ類、クチナシ、サツキ、ビヨウヤナギ、ピラカンサ、 【落葉低木】コデマリ</p>  <p>ビヨウヤナギ</p>	<p>【落葉低木】ヒュウガミズキ、ヤマブキ、ユキヤナギ</p> 
G	水辺植栽	<p>【落葉高木】ハンノキ 【草本】チガヤ、セキショウ、ヨシ、マコモ</p>  <p>セキショウ 草高：30～50cm 花期：3～5月</p> <p>チガヤ 草高：30～80cm 花期：5～6月</p> <p>マコモ 草高：100～150cm 花期：8～10月</p>	<p>【草本】ハナショウブ、カキツバタ</p>  <p>ハナショウブ 草高：60～80cm 花期：5～6月</p> <p>カキツバタ 草高：60～80cm 花期：5～6月</p>